

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870800899		
法人名	力開発株式会社		
事業所名	グループホーム舞子		
所在地	神戸市垂水区舞子坂3丁目14番21号		
自己評価作成日	平成22年5月21日	評価結果市町村受理日	平成22年7月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai-go-kouhyou-hvogo.jp/kai_gosi_p/informationPubl ic.do?JCD=2870800899&amp;SCD=320">http://www.kai-go-kouhyou-hvogo.jp/kai_gosi_p/informationPubl ic.do?JCD=2870800899&amp;SCD=320</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	神戸市長田区萩乃町2丁目2番14-703号
訪問調査日	平成22年 6月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニットごとに固定された職員でシフトを組む事によりじっくりと人間関係を築き家族のように関わりあえるようになっている。</li> <li>・介護技術の向上、自己研鑽のため職員が各種研修に参加している。</li> </ul>
--

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>利用者が、生き甲斐を持って暮らせるように、「好きなことや得意なこと」が継続できるように、個々への支援をしている。食べる楽しみを大切にするため、季節感のあるメニューや盛付け、食器にも気配りが感じられる。心身の状態の変化に迅速に対応できる様、医療連携体制が整っており、本人や家族も安心ができる。家族には、訪問時や電話等で日々の暮らしぶりや健康状態、金銭管理等の報告をしている。その他、ホーム行事や近況報告を掲載した季刊紙「スマイルニュース」を年4回発行し家族に送付している。遠方に住んでおられるために訪問が難しい家族には、月1回の写真入り(日常の様子が変わりやすい写真)の個別のお便りを送付する等、きめ細やかな心配りをしている。</p>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく安心して暮らせるように「安心生活・健康サポート・生きがいのある毎日」を理念としそれを各フロアに掲示し毎日目にする事で共有し浸透を図っている。	理念の実現に向けて、一人ひとりの意向の把握に努め、生きがいづくりをホームの実践の根幹とする。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の商店に買い物に行き馴染みの関係を作っている。	本多間中学の福祉体験授業の受け入れや舞子中学校作品展に利用者作品を出展させて頂いたり、教育現場と連携している。近隣の牛乳店と日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	皆で作成した作品を地域の中学校の文化祭に出品し皆で見に行きお互いに触れ合う機会を作っている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所内での事例を運営会議で報告し構成員の皆様に意見を求め以降のサービス向上をめざしている。	会議の中で、民生委員より地域福祉センターの日本舞踊のボランティアの紹介や歌手の城みちるのボランティア情報を教えて頂いたり、利用者の楽しみごとに繋がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には地域包括センターのケアマネさんの出席をお願いし日常の些細な出来事も伝えアドバイスを求めている。	垂水区グループホーム連絡会が発足し、市町村とケアの質の向上に向けて、連携体制の整備に取り組んでいる。市保健センター主催の手話講習会等を受講している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ユニット共に玄関ドア、非常口ドア共に開放している。またH21年度の社内研修会のテーマを「高齢者虐待防止・身体拘束廃止について」とし全職員が出席し理解を深めた。	今年度は、身近な行動制限についての研修を予定している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	昨年度に引き続きH22年度の社内研修会のテーマを「高齢者虐待について」とし職員の理解を再徹底する予定である。	昨年度は、高齢者虐待関連法について学んでいるので、今年度は、不適切なケアの事例検討を予定している。	連絡会等も活用しながら、職場でのメンタルヘルス(労働安全衛生環境)活動にも取り組まれては如何でしょうか。

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内では活用事例はないが今後職員が活用できるよう学ぶ機会を検討している。	利用者が後見制度を活用されている。今後も、家族後見人・第三者後見人の活動の協力ができるように取り組んでいく予定。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前に見学にきていただき疑問点や不安を直接聞かせていただきそれに対しても十分な説明をするよう心がけている。	契約は、管理者とフロアー長が同席している。契約書についての疑問点は、丁寧に説明している。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族代表として参加していただき定期的に意見を伺っている。また面会に来られた際や要望、苦情があった際には個別に意見を伺っている。	家族からの要望はフロアー長が聴き取り、管理者に報告する仕組みになっている。利用者・家族からの要望は、フロアー会議で全職員で検討して対応をしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロアー長会議で職員の意見や提案を管理者に報告すると共に各フロアーのミーティングに管理者が参加する事もある。	職員からの提案により、薬剤管理専用の冷蔵庫を各フロアーに設置した。その他、ケアに必要な介護用品は、職員からの提案により、購入する仕組みになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	フロアー長会議やフロアーミーティングを通して報告された内容を把握しその提案を基に職場環境の整備に努めている(個人ロッカーの整備等)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修会は原則全員参加としシフト上参加できない場合の予備日も設定している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	H21年8月に垂水区グループホーム連絡会を发起し以降区内11ヶ所のホームとの情報交換を行なっている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み前には見学を、入居決定前には本人との面談を行い本人さんより直接話しが聞ける機会を設けている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学、面談の際にじっくり話せる機会を設けており、また同じ職員が窓口となる事により安心して相談できるようにしている。またその記録を残すことにより全職員が情報を共有できるように努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員や利用していたサービスの担当者等からも情報を求め何がまず必要なのか見極めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	いつまでもその人らしく生活できる様にできる事は自分でしていただける様声かけしている。またその人の生きがいに繋がる役割作りに配慮している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	些細な事も報告する事により情報を共有し一緒に支援している意識をお互いに持てるように心がけている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前に住んでいた場所と一緒に訪ね近隣の方に会える機会を持った。また居宅時の担当ケアマネが併設のデイサービス等に来られた際には立ち寄ってもらえるようお願いしている。	併設のデイサービスの音楽療法を週1回参加し、馴染みの近隣の方との交流を継続している。近隣の牛乳店とは、日々の暮らしの中で馴染みの関係ができています。入居前の担当ケアマネの訪問もある。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共通の話題を提供し皆と一緒に楽しめる機会を設けている。また席順にも配慮している。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も要望があれば相談にのるように努めている。また居宅担当ケアマネと情報交換を行ったりもしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを定期的に行いできるだけ希望や意向に添ったケアプランを作成するように努めている。	散歩時や入浴時の個別対応時を利用して、本人の思いの把握に努めている。	個別の会話記録を職員間で情報共有し、思いの把握をすることで、本人本位のケアプランを作成してほしい。
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人・家族より十分な聞き取りを行なうと共に居宅時のケアプラン等よりも情報収集をおこなっている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	集団生活の中でもその方のペースを尊重しその人らしく暮らせる様に支援している。また1日2回のバイタルチェックを通して健康状態の把握に努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングで出た課題をカンファレンスで話し合い、またご家族にも相談しその人らしく暮らせるプランに結び付けている。	医師・本人・家族と相談の上、食事面の工夫や排泄の自立に向けた支援をするためにケアプランを作成している。本人に必要な日常生活リハビリとして、階段昇降運動をケアプランに位置づけている方もある。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録に1人ずつの状況を記録しその情報を職員間で共有すると共に介護日誌を申し送りの手段として活用している。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々ニーズをホーム内で解決しきれない時は運営推進会議やグループホーム連絡会で相談し意見を求め支援方法を検討している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方に運営推進会議に出席していただき地域の情報を得ている。また必要に応じて警察・消防等とも協力関係が保てるように努めている。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医には月2回の往診、定期的な外来受診、変化があった際の指示等お願いしている。また必要時には主治医の紹介により他の医療機関の受診も支援している。	必要な近隣への通院の支援は行っているが、定期通院や遠方への通院は、家族にお願いしている。通院時は、受診に必要な現在の状態を書面で家族に報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の状況や変化の情報を介護職からの確に受け、指示を出す等対応している。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医の指示のもと病院関係者と情報交換を行い、また入院時には生活上の情報も介護サマリーとして提供している。	入退院時は、病院関係者と相互情報交換し、早期退院に向けて連携している。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の方針を入居時に説明し同意をいただくと共に必要に応じてターミナル時の方針を家族や主治医と話し合いまたその情報を皆で共有しながら支援している。	看取りの介護を実践した職員が中心となり、ホーム内看取り委員会がある。	看取り委員会活動として、終末期の心身面の支援のあり方や介護方法について、定期的な勉強会をされたらどうでしょうか。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成しており全員が対応できるようにし、また「のど詰りや誤嚥等の緊急時の対応」を全員に再徹底するための研修をおこなった。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルを作成し皆がその方法を周知できるようにしている。	災害時に必要な利用者のADL状況表の作成を検討している。今年度は、災害時に備えて消防署の定期訓練以外に自主的な訓練を実施予定している。	

自己	者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の尊厳を守る様な声かけや対応を心がけている。	一人ひとりの生活歴や心身面の状態に合わせた言葉かけをしている。自己表現がしやすい方は、非言語コミュニケーションを活用して個別対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	サービスを押し付けるのではなく1人1人が自分の思いを伝える事ができるように「待つ介護」を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	健康状態に配慮しながらもその人らしい過ごし方ができるようにご本人の思いを確認しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身体状態に配慮しながらもその人らしいおしゃれが季節に合った装いができるように支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週末のメニューは皆で相談し決めている。また可能な範囲で買い物、準備、後片付けを一緒に行なっている。	買い物・下ごしらえ・後片付け等を本人のできる力を活用して協働している。食事の下ごしらえをフロアテーブルで行い、調理がしやすい方も参加してもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェックや食事量チェックを行い状態把握に努め、また形態や提供方法を工夫して必要量の確保を支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には洗口剤を使用してのうがいを習慣とし就寝前には義歯の洗浄を行っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導を行い日中はできるだけトイレで排泄できるよう支援している。	一人ひとりの排泄パターンを把握している。排泄のサインを受けとめ、さりげないトイレ誘導をしている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	米飯に麦を混ぜたり朝食にヨーグルトを取り入れたりし、またその人に合わせた運動を支援している。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日の設定はあるが体調や希望に合わせていつでも対応できる支援している。	しょうぶ湯やゆず湯等の季節湯も楽しんでもらっている。入浴時は、身体状況に応じて個別対応や二人介助で安全に入浴してもらっている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室を清潔に保ちまた温度にも配慮し良眠できるように支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の情報書を確認し情報を共有している。また与薬時は確実に見守りできる様心がけている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	音楽療法に参加の機会を設けたり食材の買い物を買っていただいたりとその方の状況にあわせた支援を行なっている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの外出レクの企画や日々の散歩等、できる限り外出できるように支援している。	舞子緑地公園での花見や海彩園での食事(敬老の日)等の季節毎の外出の機会を設けている。日常は、近隣への散歩や買い物、ベランダの花の手入れ等、外気に触れる機会を多くもてるように支援している。	



自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は基本的には事務所で預かっているが買い物の際には支払いをお願いしその後の収支計算を一緒に行なっている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームよりの電話連絡の際に電話口に出るいただきご家族の声を聞けるように支援している。		
52	(23) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温の管理に注意を払うと共に定期的に窓を開け戸外の空気を取り入れ季節を感じられるに配慮している。また季節の花を飾ったりしている。	リビングに生花を飾ったり、利用者の手作りタペストリーを壁に飾るなど、季節を感じてもらえる工夫をしている。リビングの大きな窓は、見晴らしが良だけでなく、自然の太陽光で時間や季節を感じることができる。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人用のイスや複数人用のソファを設置し居心地よく過ごしていただけるよう工夫している。		
54	(24) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みのある物を自室に置いて落ち着ける場所としました安全に過ごせるように環境整備にも注意を払っている。	家族と相談し、仏壇等、自宅で使用していた馴染みのある物を持ち込んでもらっている。本人の心身の状態に変化がある場合は、動線の安全確保のために、家具移動や手摺の設置等を行っている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内は安全に配慮しバリアフリーにしている。また手すりを設置し安心して歩けるように、またトイレ等にはポスターをはりどこにあるかわかるように工夫している		